

令和2年9月8日

越前市各幼・小中学校  
保護者様

越前市教育委員会

### 児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

日頃から本市の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

また、毎日のお子様の健康管理、及び、感染防止対策等に対し、ご理解とご協力をいただいておりますこと、併せてお礼申し上げます。

さて、新聞等で報じられているとおり、県内において児童生徒等への感染が認められたところですが、本市の対応については、以下のとおりとします。

また、万が一、お子様、ご家族の方が相談窓口にお問い合わせの結果等により、検査を行うこととなった場合、感染者や濃厚接触者として認められた（可能性がある場合も含む）場合は、速やかに学校へご連絡ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続きご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 児童生徒等が感染した場合

##### ① 当該児童生徒の対応

当該児童生徒は完治するまで出席停止（欠席日数とはならない）とする。

##### ② 学校の対応

・保健所等と協議した上で、感染児童生徒が通学する学校は、数日間（国の指針では1～3日間）学校（学年）を臨時休業とし、校内の消毒を行う。ただし、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断された場合は、休業期間の延長を検討する。

＊濃厚接触者の特定に要しない場合や、濃厚接触者がいない等の場合においては、臨時休業としない場合もあります。

・児童生徒は出席停止扱い（欠席日数とはならない）とする。

・学校の一般開放も行わない。

#### 2 児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合

##### ① 当該児童生徒の対応

当該児童生徒のみ、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して2週間を出席停止（欠席日数とはならない）とする。

##### ② 学校の対応

学校は通常どおりとする。

#### 3 児童生徒等が濃厚接触者に特定されていないが、今後、濃厚接触者に特定される可能性がある場合

例(1)：家族が感染者・濃厚接触者となったが、児童生徒が濃厚接触者となっていない場合

例(2)：家族が感染者・濃厚接触者となる可能性がある場合（家族がPCR検査を受ける場合など）

##### ① 当該児童生徒の対応

保護者から、感染が不安で休ませたい等の相談があった場合は、出席停止（欠席日数とはならない）とする。

※濃厚接触者ではないが、PCR検査を受けた結果、陽性になった事例も見られます。

家族の方が検査を行うこととなった場合など、お子様が濃厚接触者になる可能性がある段階で、速やかに学校へご連絡ください。

##### ② 学校の対応

学校は通常どおりとする。